

半 期 報 告 書

(第26期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

株式会社ルネサンス

(941648)

第26期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
第26期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	18
第6 【提出会社の参考情報】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 敏一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	14,070,686	15,256,744	16,520,554	28,783,969	31,344,064
経常利益 (千円)	1,019,831	868,827	122,252	2,469,818	1,331,695
中間(当期)純利益 (千円)	391,036	450,577	9,174	1,211,186	679,140
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	19,960,000	19,960,000	19,960,000	19,960,000	19,960,000
純資産額 (千円)	7,004,834	7,848,192	7,585,866	7,626,281	7,827,016
総資産額 (千円)	17,691,511	18,893,357	20,490,388	16,669,639	19,701,120
1株当たり純資産額 (円)	350.94	393.20	380.05	380.63	392.14
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.59	22.57	0.46	59.23	34.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	10	12.5		20	25
自己資本比率 (%)	39.6	41.5	37.0	45.7	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,098,126	986,544	269,091	2,703,840	2,039,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	599,334	1,934,247	1,375,767	2,009,726	3,568,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	750,400	1,025,401	1,135,500	1,954,000	1,640,900
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,307,629	406,555	469,000	299,350	440,177
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	426 (1,811)	502 (2,058)	574 (2,200)	424 (1,948)	536 (2,230)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係わる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第25期中の従業員数の増加は、主として㈱玉島スポーツプラザとの合併に伴う、従業員の受入によるものであります。
- 6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

	平成19年9月30日現在
従業員数(名)	574 (2,200)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお平均人員は月160時間で換算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善に支えられ、引き続き緩やかな成長が続きました。

当業界では、従来型のフィットネスクラブに加えて、ジム・スタジオのみで構成されるプールなしタイプのクラブや、女性専用のサーキットトレーニングジムなど、業態の多様化が進むとともに出店数も増加し、業況は成長基調にあるものの、業界内の競争環境は厳しさを増しつつあります。

このような状況の中、当社は積極的な新規クラブの出店及びサーキットトレーニングジムの多店舗展開等により、事業の拡大に努めました。

当中間会計期間におきましては、新規クラブとして、4月に登美ヶ丘（奈良県奈良市）、浦安（千葉県浦安市）、6月に西国分寺（東京都国分寺市）、福岡ダイヤモンドシティ・ルクル（福岡県粕屋町：9月22日付でイオンモール福岡ルクルに改称）、9月に長岡（新潟県長岡市）の直営5クラブを出店いたしました。

この結果、当中間会計期末のクラブ数は、直営88クラブ、業務受託6クラブ、フランチャイズ1クラブの計95クラブとなりました。なお、上記クラブ数には駅前再開発の影響により9月末日をもって閉店した北千住クラブ（東京都足立区）が含まれております。

また、既存クラブについては、会員数の回復に向けて、顧客ニーズに対応した会員種別の導入、販促内容の見直し、クラブホームページの全面的リニューアルなどを行いました。

さらに、6月に横浜（横浜市西区）、福岡大橋（福岡市南区）、9月に東広島（広島県東広島市）の3クラブをリニューアルし、競争力の強化を図っております。

女性専用のサーキットトレーニングジム「Body Q't（ボディ キュット）」については、既存のクラブ内に開設する「クラブ・イン・タイプ」として13店舗、既存クラブの近隣に開設する「サテライト・タイプ」として1店舗を出店し、多店舗展開を進めました。これにより、当中間期末の「Body Q't」店舗数は、「クラブ・イン・タイプ」14店舗、「サテライト・タイプ」1店舗の計15店舗となり、新たな顧客層の開拓とクラブ事業の活性化を図っております。

なお、ヘルスケア事業への取り組みとしては、平成20年4月から生活習慣病予防推進のため医療保険者（健康保険組合等）に義務付けられる特定保健指導に対応したプログラムとして、千葉県佐倉市との協働でメタボリックシンドローム対策のモデル事業を実施しております。

以上の結果、当中間会計期間は、クラブ会員数が、次頁のとおり既存クラブを中心に伸ばしたものの計画には届かず、売上高は165億20百万円（業績予想比2.8%減、前年同期比8.3%増）にとどまりましたが、クラブ運営スタッフの効率的配置や管理費の削減などを行った結果、営業利益は1億27百万円（業績予想比27.0%増、前年同期比86.0%減）、経常利益は1億22百万円（業績予想比144.0%増、前年同期比85.9%減）、中間純利益は9百万円（業績予想比10.0%減、前年同期比98.0%減）となり、営業利益、経常利益で業績予想を上回りました。

既存クラブ月末在籍会員数の推移（単位：％）

前年 同月比	（参考）	当中間会計期間の実績					
	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	2.6	1.8	0.6	+0.2	+0.7	+0.7	+1.0

当中間会計期間の業績予想と実績との比較（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	純利益
平成19年5月8日公表予想	17,000	100	50	10
第1四半期	7,961	369	376	237
第2四半期	8,559	496	498	246
当中間会計期間の実績	16,520	127	122	9
増減額	480	27	72	1
増減率（％）	2.8	+27.0	+144.0	10.0

当中間会計期間を第1四半期と第2四半期に分割して見た場合、当第1四半期（平成19年4月1日～平成19年6月30日）では、前年同期比2倍にあたる4クラブの新規出店による初期費用の増大と、平成19年3月末で前年同月比2.6%減となった既存クラブの会員数を早期に回復させるための販売促進施策を集中して行ったことにより、上表のとおり利益面では赤字となりましたが、当第1四半期末で既存クラブの会員数が前年同月比0.2%増とプラスに転じ、当中間会計期末で前年同月比1.0%増まで回復した結果、当第2四半期（平成19年7月1日～平成19年9月30日）で黒字化したしました。

なお、当中間会計期間の既存クラブの売上高については、当中間会計期間初期（4～5月）の会員数が前年同月比マイナスになった影響と、会員数回復のためのキャンペーン割引の影響等により、前年同期比2.1%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年同期と比べ62百万円増加し、4億69百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間 2億69百万円（前年同期 9億86百万円）

営業活動により得た資金は、2億69百万円となりました。これは主として税引前中間純利益65百万円、減価償却費7億61百万円、前受金の減少1億36百万円、前払費用の増加1億26百万円、売上債権の増加1億4百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間 13億75百万円（前年同期 19億34百万円）

投資活動に使用した資金は、13億75百万円となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出10億63百万円、敷金・保証金の差入による支出3億49百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間11億35百万円（前年同期10億25百万円）

財務活動により得た資金は、11億35百万円となりました。これは短期借入金純増加額2億円、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出3億15百万円、配当金の支払額2億49百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載していません。

(1) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

部門	平成18年9月期	平成19年9月期	前年同期比(%)
フィットネス部門合計	8,477,662	8,947,988	+5.6
スイミングスクール	2,359,676	2,677,138	+13.5
テニススクール	1,422,304	1,585,718	+11.5
その他スクール	474,434	515,832	+8.7
スクール部門合計	4,256,414	4,778,689	+12.3
プロショップ部門	1,075,787	1,161,417	+8.0
その他の収入(注)3	1,151,503	1,370,427	+19.0
スポーツ施設売上高計	14,961,368	16,258,523	+8.7
業務受託	229,548	212,487	7.4
その他売上	65,827	49,543	24.7
売上高合計	15,256,744	16,520,554	+8.3

(注) 1 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 部門別会員数の状況

当中間会計期末における部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

(単位：名)

部門	平成18年9月末	平成19年9月末	前年同期比(%)
フィットネス部門計	176,045	189,073	+7.4
スイミングスクール	72,427	76,070	+5.0
テニススクール	27,226	31,001	+13.9
その他スクール	10,784	12,099	+12.2
スクール部門計	110,437	119,170	+7.9
会員数合計	286,482	308,243	+7.6

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
浦安クラブ (千葉県浦安市)	スポーツクラブ 設備新設	355,731	平成19年4月	
登美ヶ丘クラブ (奈良県奈良市)	スポーツクラブ 設備新設	173,272	平成19年4月	
西国分寺クラブ (東京都国分寺市)	スポーツクラブ 設備新設	289,459	平成19年6月	
福岡ダイヤモンド シティルクルクラブ (福岡県糟屋郡粕屋町)	スポーツクラブ 設備新設	190,910	平成19年6月	
長岡クラブ (新潟県長岡市)	スポーツクラブ 設備新設	221,979	平成19年9月	

(注) 1 投資額には、敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 福岡ダイヤモンドシティルクルクラブは、平成19年9月22日付でイオンモール福岡ルクルクラブに改称しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台南光台クラブ (仙台市泉区)	スポーツ クラブ 設備新設	268,210	27,396	内部留保資金 及び銀行借入	平成19年7月	平成20年春	
南熊本クラブ (熊本県熊本市)	スポーツ クラブ 設備新設	233,373	10,000	内部留保資金 及び銀行借入	平成19年6月	平成20年秋	

(注) 1 投資予定額には、敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,960,000	19,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	19,960,000	19,960,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日		19,960,000		2,210,380		2,146,804

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本インキ化学工業株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7-20	10,200	51.10
斎藤 敏一	千葉県船橋市	700	3.50
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14両国シティコア4F	481	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	382	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	323	1.61
小見山 将治	千葉県千葉市若葉区	240	1.20
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエスジ ー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	123	0.61
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385104 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	121	0.60
ザ チェース マンハッタン バンク 385032 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	100	0.50
有田 夏秀	千葉県千葉市緑区	97	0.48
計		12,768	63.96

- (注) 1 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務に係るものです。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,958,600	199,586	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400		同上
発行済株式総数	19,960,000		
総株主の議決権		199,586	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が6,200株(議決権62個)含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,287	1,228	810	810	755	720
最低(円)	1,191	741	763	715	652	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 (営業企画開発本部長)	取締役常務執行役員 (営業企画本部長)	堀田 利子	平成19年10月1日
取締役執行役員 (社長室長)	取締役執行役員 (開発本部長)	大竹 康友	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

前中間連結会計期間については、当社は平成18年6月1日に㈱玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の子会社としましたが、平成18年9月1日を合併期日として同社を吸収合併したため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

また、当中間連結会計期間については、子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		406,555		469,000		440,177	
2 売掛金		586,449		678,708		574,550	
3 たな卸資産		529,437		540,998		553,782	
4 その他		1,082,162		1,179,444		1,021,610	
貸倒引当金				18,318			
流動資産合計		2,604,605	13.8	2,849,834	13.9	2,590,121	13.1
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		5,562,049		5,692,603		5,649,650	
(2) 工具器具備品		951,050		1,256,815		1,049,774	
(3) その他		1,145,107		1,167,617		1,193,070	
有形固定資産合計	1	7,658,207	40.5	8,117,037	39.6	7,892,495	40.1
2 無形固定資産		535,060	2.8	541,813	2.7	518,067	2.6
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金				1,123,608		1,090,436	
(2) 敷金・保証金		5,750,046		6,713,296		5,892,774	
(3) その他		2,358,396		1,157,758		1,730,184	
貸倒引当金		12,960		12,960		12,960	
投資その他の資産 合計		8,095,483	42.9	8,981,703	43.8	8,700,436	44.2
固定資産合計		16,288,751	86.2	17,640,554	86.1	17,110,999	86.9
資産合計		18,893,357	100.0	20,490,388	100.0	19,701,120	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形	329,944		412,870		386,824		
2	買掛金	104,143		102,002		125,214		
3	短期借入金	3,670,001		3,900,000		3,700,000		
4	1年内返済予定の 長期借入金			2,035,000		1,780,000		
5	前受金	989,667		663,415		799,754		
6	賞与引当金	439,364		292,903		389,482		
7	その他	2,261,814		2,259,659		2,369,894		
	流動負債合計	7,794,934	41.3	9,665,850	47.2	9,551,171	48.5	
固定負債								
1	長期借入金	2,215,000		2,200,000		1,270,000		
2	退職給付引当金	441,459		471,123		467,695		
3	その他	593,769		567,547		585,237		
	固定負債合計	3,250,229	17.2	3,238,671	15.8	2,322,933	11.8	
	負債合計	11,045,164	58.5	12,904,521	63.0	11,874,104	60.3	
(純資産の部)								
株主資本								
1	資本金	2,210,380		2,210,380		2,210,380		
2	資本剰余金							
(1)	資本準備金	2,146,804		2,146,804		2,146,804		
	資本剰余金合計	2,146,804		2,146,804		2,146,804		
3	利益剰余金							
(1)	利益準備金	69,375		69,375		69,375		
(2)	その他利益剰余金							
	繰越利益剰余金	3,418,845		3,157,583		3,397,908		
	利益剰余金合計	3,488,220		3,226,958		3,467,283		
	株主資本合計	7,845,404	41.5	7,584,142	37.0	7,824,467	39.7	
評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	2,788		1,724		2,548		
	評価・換算差額等 合計	2,788	0.0	1,724	0.0	2,548	0.0	
	純資産合計	7,848,192	41.5	7,585,866	37.0	7,827,016	39.7	
	負債純資産合計	18,893,357	100.0	20,490,388	100.0	19,701,120	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			15,256,744	100.0		16,520,554	100.0		31,344,064	100.0
売上原価			13,575,673	89.0		15,621,958	94.6		28,401,393	90.6
売上総利益			1,681,071	11.0		898,596	5.4		2,942,670	9.4
販売費及び一般管理費			765,852	5.0		770,709	4.6		1,525,460	4.9
営業利益			915,218	6.0		127,887	0.8		1,417,210	4.5
営業外収益	1		22,697	0.1		34,386	0.2		56,103	0.2
営業外費用	2		69,088	0.4		40,021	0.2		141,617	0.5
経常利益			868,827	5.7		122,252	0.8		1,331,695	4.2
特別利益			506	0.0		3,697	0.0		506	0.0
特別損失	3		70,177	0.5		60,659	0.4		92,036	0.2
税引前中間(当期) 純利益	4		799,157	5.2		65,290	0.4		1,240,165	4.0
法人税、住民税 及び事業税 過年度法人税等 還付額等		235,469			48,378			468,779		
法人税等調整額		113,110	348,580	2.2	73,764	56,116	0.3	92,245	561,025	1.8
中間(当期)純利益			450,577	3.0		9,174	0.1		679,140	2.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,196,867	3,266,242	7,623,426
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				199,600	199,600	199,600
取締役賞与(注)				29,000	29,000	29,000
中間純利益				450,577	450,577	450,577
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				221,977	221,977	221,977
平成18年9月30日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,418,845	3,488,220	7,845,404

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	2,854	7,626,281
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		199,600
取締役賞与(注)		29,000
中間純利益		450,577
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	65	65
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	65	221,911
平成18年9月30日残高(千円)	2,788	7,848,192

(注)平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,397,908	3,467,283	7,824,467
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				249,500	249,500	249,500
中間純利益				9,174	9,174	9,174
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				240,325	240,325	240,325
平成19年9月30日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,157,583	3,226,958	7,584,142

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	2,548	7,827,016
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		249,500
中間純利益		9,174
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	824	824
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	824	241,149
平成19年9月30日残高(千円)	1,724	7,585,866

(注)平成19年5月30日開催の取締役会決議による配当であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,196,867	3,266,242	7,623,426
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)				449,100	449,100	449,100
取締役賞与(注2)				29,000	29,000	29,000
当期純利益				679,140	679,140	679,140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)				201,040	201,040	201,040
平成19年3月31日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,397,908	3,467,283	7,824,467

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	2,854	7,626,281
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注1)		449,100
取締役賞与(注2)		29,000
当期純利益		679,140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	305	305
事業年度中の変動額合計 (千円)	305	200,735
平成19年3月31日残高(千円)	2,548	7,827,016

(注1)平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分による配当及び平成18年11月7日開催の取締役会決議による中間配当であります。

(注2)平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		799,157	65,290	1,240,165
2 減価償却費		629,044	761,602	1,375,980
3 退職給付引当金の増加額 (減少額)		6,422	3,427	19,812
4 前払年金費用の減少額 (増加額)		58,348	15,626	27,276
5 固定資産除却損		53,961	25,852	67,630
6 減損損失		16,215	34,334	16,215
7 受取利息及び受取配当金		9,775	12,264	21,488
8 支払利息		24,136	38,182	56,570
9 売上債権の増加額		110,668	104,158	98,770
10 たな卸資産の減少額 (増加額)		67,426	12,784	91,771
11 前払費用の増加額		80,182	126,556	30,514
12 仕入債務の増加額		114,681	2,832	192,632
13 未払金の増加額 (減少額)		116,804	47,560	105,518
14 未払費用の増加額 (減少額)		50,898	72,500	133,917
15 前受金の増加額 (減少額)		57,364	136,339	132,548
16 未払消費税等の増加額 (減少額)		4,334	3,053	54,152
17 その他		44,836	77,853	10,507
小計		1,336,332	354,501	2,795,968
18 利息及び配当金の受取額		2,870	1,096	3,823
19 利息の支払額		22,467	35,864	55,759
20 法人税等の支払額		330,191	50,642	704,764
営業活動による キャッシュ・フロー		986,544	269,091	2,039,269

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 子会社株式取得による支出		46,730		46,730
2 投資有価証券取得による支出		9,912		9,912
3 有形固定資産の取得による支出		548,189	1,063,893	1,481,100
4 無形固定資産の取得による支出		114,165	53,017	160,646
5 有形固定資産の売却による収入		197	48,796	4,490
6 敷金・保証金の差入による支出		542,265	349,367	1,274,797
7 敷金・保証金の回収による収入		121,470	26,777	170,560
8 子会社への短期貸付けによる支出		1,600,000		1,600,000
9 子会社からの短期貸付金回収による収入		810,000		810,000
10 その他		4,652	14,936	19,287
投資活動による キャッシュ・フロー		1,934,247	1,375,767	3,568,849
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増加額		500,001	200,000	1,200,000
2 長期借入れによる収入		900,000	1,500,000	1,500,000
3 長期借入金の返済による支出		175,000	315,000	610,000
4 配当金の支払額		199,600	249,500	449,100
財務活動による キャッシュ・フロー		1,025,401	1,135,500	1,640,900
現金及び現金同等物の 増加額		77,697	28,823	111,319
現金及び現金同等物の 期首残高		299,350	440,177	299,350
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		29,507		29,507
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		406,555	469,000	440,177

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 原則として売価還元原価法 貯蔵品 個別原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は下記の通りであります。 建物..... 3 ~ 57 年 構築物..... 2 ~ 45 年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成 19 年 3 月 30 日 法律第 6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成 19 年 3 月 30 日 政令第 83 号))に伴い、当中間会計期間から、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ 14,782 千円減少しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ4,910千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 中間期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく中間期末要支給見積額を計上しておりましたが、平成18年6月23日開催の第24回定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金について金額が確定したため、当該金額を長期未払金(固定負債その他)として表示しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく当期末要支給見積額を計上しておりましたが、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金について金額が確定したため、当該金額を長期未払金として表示しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、特例処理の要件を満 たしている金利スワップにつ いては特例処理によっており ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で金利スワップ 取引を行っております。 なお、投機目的やトレーデ ィング目的のデリバティブ取 引は行わない方針でありま す。 また、デリバティブ取引は 全て社内管理規程に従って実 行されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを確 認し、有効性の評価方法とし ております。 ただし、特例処理によっ ている金利スワップについて は、有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理について は、税抜方式を採用しておりま す。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,848,192千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は7,827,016千円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当期から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>財務諸表等規則の改正による財務諸表の表示に関する変更は以下の通りであります。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「営業権」は、当期から「のれん」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具器具備品」(前中間会計期間872,060千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(前中間会計期間713,612千円)につきましては、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(前中間会計期間670,000千円)につきましては、負債及び純資産の合計額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,040,205千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,923,557千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,638,345千円</p>
<p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>2 消費税等の取扱い 同左</p>	
<p>3 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 92,895千円 設備支払手形 192,525千円 (流動負債その他)</p>	<p>3 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 126,357千円 設備支払手形 208,660千円 (流動負債その他)</p>	<p>3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形 48,448千円 設備支払手形 80,148千円 (流動負債その他)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																		
<p>1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,723千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 支払利息 24,136千円 業務提携費 42,697千円</p> <p>3 特別損失の主要項目 減損損失 16,215千円</p> <p>4 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>石川県</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1	<p>1 営業外収益の主要項目 受取利息 12,215千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 支払利息 38,182千円</p> <p>3 特別損失の主要項目 減損損失 34,334千円 固定資産除却損 建物 20,330千円 工具器具備品 3,471千円 その他 2,050千円 計 25,852千円</p> <p>4 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>福島県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、構築物他</td> <td>千葉県</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	賃貸用不動産	土地	福島県	1	スポーツクラブ設備	建物、構築物他	千葉県	1	<p>1 営業外収益の主要項目 受取利息 21,387千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 支払利息 56,570千円 業務提携費 78,763千円</p> <p>3 特別損失の主要項目 減損損失 16,215千円</p> <p>4 減損損失 当社は、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>石川県</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1						
用途	種類	場所	クラブ等の数																																	
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1																																	
用途	種類	場所	クラブ等の数																																	
賃貸用不動産	土地	福島県	1																																	
スポーツクラブ設備	建物、構築物他	千葉県	1																																	
用途	種類	場所	クラブ等の数																																	
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1																																	
<p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 クラブ閉鎖の意思決定を行い、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みとなったため、当該クラブの固定資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>13,563千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>543千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,672千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>436千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,215千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	13,563千円	機械装置	543千円	工具器具備品	1,672千円	のれん	436千円	計	16,215千円	<p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 クラブにおける営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループ及び時価が著しく下落した賃貸用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8,429千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7,759千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,263千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,003千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,443千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,435千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,334千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8,429千円	構築物	7,759千円	機械装置	3,263千円	工具器具備品	2,003千円	土地	6,443千円	リース資産	6,435千円	計	34,334千円	<p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 クラブ閉鎖の意思決定を行い、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みとなったため、当該クラブの固定資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該クラブは平成18年11月末日をもって閉鎖しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>13,563千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>543千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,672千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>436千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,215千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	13,563千円	機械装置	543千円	工具器具備品	1,672千円	のれん	436千円	計	16,215千円
建物	13,563千円																																			
機械装置	543千円																																			
工具器具備品	1,672千円																																			
のれん	436千円																																			
計	16,215千円																																			
建物	8,429千円																																			
構築物	7,759千円																																			
機械装置	3,263千円																																			
工具器具備品	2,003千円																																			
土地	6,443千円																																			
リース資産	6,435千円																																			
計	34,334千円																																			
建物	13,563千円																																			
機械装置	543千円																																			
工具器具備品	1,672千円																																			
のれん	436千円																																			
計	16,215千円																																			

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4)資産のグルーピングの方法 当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 クラブ閉鎖までの営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 569,219千円 無形固定資産 59,825千円</p>	<p>(4)資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。 また、使用価値については、営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれるためゼロとして評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 712,814千円 無形固定資産 48,788千円</p>	<p>(4)資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 クラブ閉鎖までの営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 1,252,784千円 無形固定資産 123,196千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	19,960			19,960

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	199,600	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249,500	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月14日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	19,960			19,960

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	249,500	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	19,960			19,960

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	199,600	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	249,500	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249,500	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 406,555千円	現金及び預金 469,000千円	現金及び預金 440,177千円
現金及び現金同等物 406,555千円	現金及び現金同等物 469,000千円	現金及び現金同等物 440,177千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)					前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	中間期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	中間期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具備品	859,077	397,346	3,493	458,238	建物	22,980	1,149		21,831	工具器具備品	826,641	373,104	3,493	450,044
有形固定資産「その他」	315,444	133,805	7,847	173,790	工具器具備品	1,060,946	423,590	4,998	632,357	有形固定資産「その他」	340,723	164,660	7,847	168,214
無形固定資産	7,654	6,123		1,530	有形固定資産「その他」	364,736	190,789	10,706	163,241	無形固定資産	7,654	6,888		765
合計	1,182,175	537,275	11,341	633,559	合計	1,448,663	615,528	15,704	817,429	合計	1,175,018	544,652	11,341	619,024
未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 220,580千円					1年内 267,649千円					1年内 228,847千円				
1年超 434,319千円					1年超 571,407千円					1年超 409,573千円				
合計 654,899千円					合計 839,057千円					合計 638,420千円				
リース資産減損勘定中間期末残高 6,697千円					リース資産減損勘定中間期末残高 7,964千円					リース資産減損勘定期末残高 5,149千円				

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 114,338千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,547千円 減価償却費相当額 105,514千円 支払利息相当額 7,483千円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 142,092千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,547千円 減価償却費相当額 131,257千円 支払利息相当額 8,791千円 減損損失 4,363千円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 245,261千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,095千円 減価償却費相当額 226,295千円 支払利息相当額 15,638千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,018,120千円 1年超 7,914,718千円 合計 8,932,838千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 946,182千円 1年超 6,915,425千円 合計 7,861,607千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,002,092千円 1年超 7,367,061千円 合計 8,369,153千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	6,915	4,703
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	6,915	4,703

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	69,914
計	69,914

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	5,221	3,009
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	5,221	3,009

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	69,813
計	69,813

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	6,387	4,176
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	6,387	4,176

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	70,035
計	70,035

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、その事業の内容及び企業結合の法的形式

当社がスポーツクラブの運営を事業内容とする(株)玉島スポーツプラザ(当社の100%出資子会社)を吸収合併しました。なお、当該合併は、会社法第796条第3項の規定により、当社において合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併であり、当該合併を契機とした商号変更も行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、営業継承を新規出店と同様、重要な出店戦略と位置づけております。この戦略の一環として、平成18年6月1日に(株)玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の100%子会社としました。また、積極的な事業拡大を行うとともに、地域補完による経営効率の向上を図るため、平成18年9月1日を合併期日として、(株)玉島スポーツプラザを吸収合併しました。

当該合併は、100%出資子会社との合併であり、新株の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

当社は、被合併会社である(株)玉島スポーツプラザの全株式を取得した直後に同社を吸収合併したため、株式の取得と合併を一体の取引と考え、合併期日において(株)玉島スポーツプラザを連結子会社とした場合の連結財務諸表上の帳簿価額(当該子会社に対するのれんの額を含む)により資産及び負債を引き継いでおります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、その事業の内容及び企業結合の法的形式

当社がスポーツクラブの運営を事業内容とする㈱玉島スポーツプラザ(当社の100%出資子会社)を吸収合併しました。なお、当該合併は、会社法第796条第3項の規定により、当社において合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併であり、当該合併を契機とした商号変更も行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、営業継承を新規出店と同様、重要な出店戦略と位置づけております。この戦略の一環として、平成18年6月1日に㈱玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の100%子会社としました。また、積極的な事業拡大を行うとともに、地域補完による経営効率の向上を図るため、平成18年9月1日を合併期日として、㈱玉島スポーツプラザを吸収合併しました。

当該合併は、100%出資子会社との合併であり、新株の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

当社は、被合併会社である㈱玉島スポーツプラザの全株式を取得した直後に同社を吸収合併したため、株式の取得と合併を一体の取引と考え、合併期日において㈱玉島スポーツプラザを連結子会社とした場合の連結財務諸表上の帳簿価額(当該子会社に対するのれんの額を含む)により資産及び負債を引き継いでおります。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 393円20銭	1株当たり純資産額 380円05銭	1株当たり純資産額 392円14銭
1株当たり中間純利益 22円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり中間純利益 0円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益 34円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	7,848,192	7,585,866	7,827,016
普通株式に係る純資産額(千円)	7,848,192	7,585,866	7,827,016
普通株式の発行済株式数(千株)	19,960	19,960	19,960
普通株式の自己株式数(千株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	19,960	19,960	19,960

2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	450,577	9,174	679,140
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	450,577	9,174	679,140
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,960	19,960	19,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 昭 英 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

